

第2章

志布志市の現状と課題

第2章 志布志市の現状と課題

1 志布志市の概要

(1) 沿革

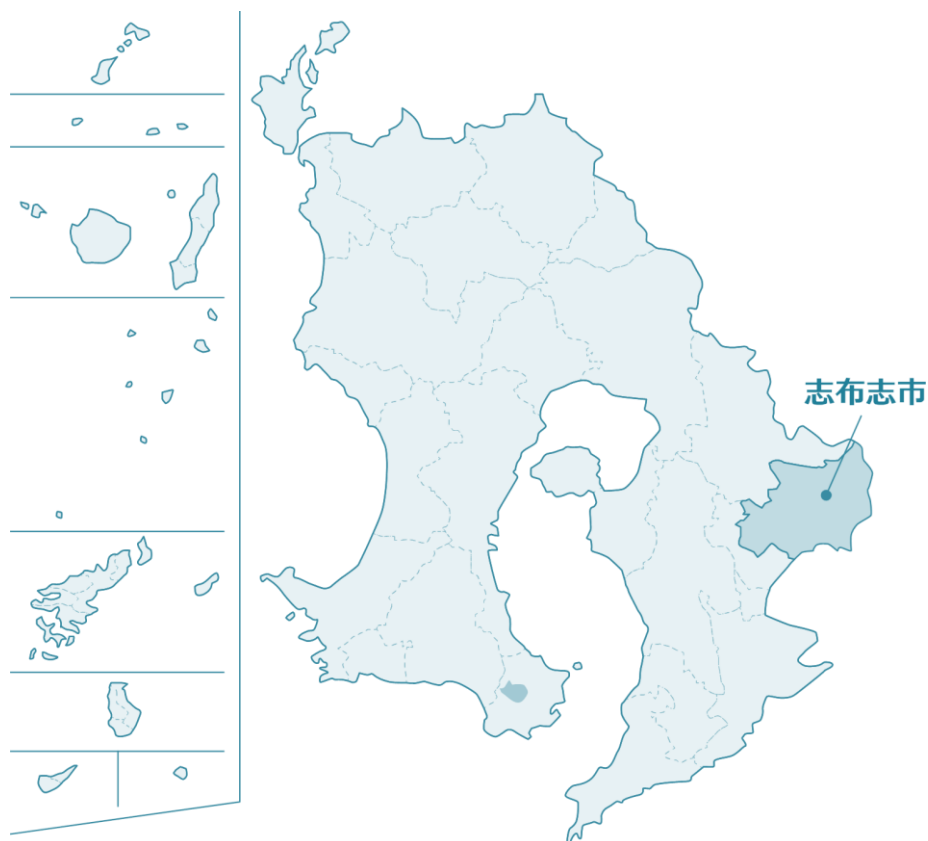
本市は、明治22年4月の市制町村制の施行で松山村と志布志村として発足し、明治24年2月に志布志村から東志布志村と西志布志村に分村しました。その後、松山村、東志布志村及び西志布志村からそれぞれに町制を施行し、変遷をたどり、平成18年1月1日に曾於郡松山町、同郡志布志町及び同郡有明町の合併により「志布志市」として誕生しました。

(2) 位置・面積等

本市は、鹿児島県東部、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、東部は宮崎県串間市、西部は大崎町、北部は曾於市と境をなし、その一部は、宮崎県都城市と接しています。

東西に約23km、南北に約18kmの扇状の区域で、総面積290.28km²となっており、隣接する大崎町に1.02km²の飛地を有しています。その総面積は、鹿児島県の総面積の3.2%を占め、県内19市中13番目の大きさです。

図表：志布志市の位置



〔出典〕国土地理院 全国都道府県市町村別面積調に基づく

2 人口・世帯の状況

(1) 人口及び人口構成の推移

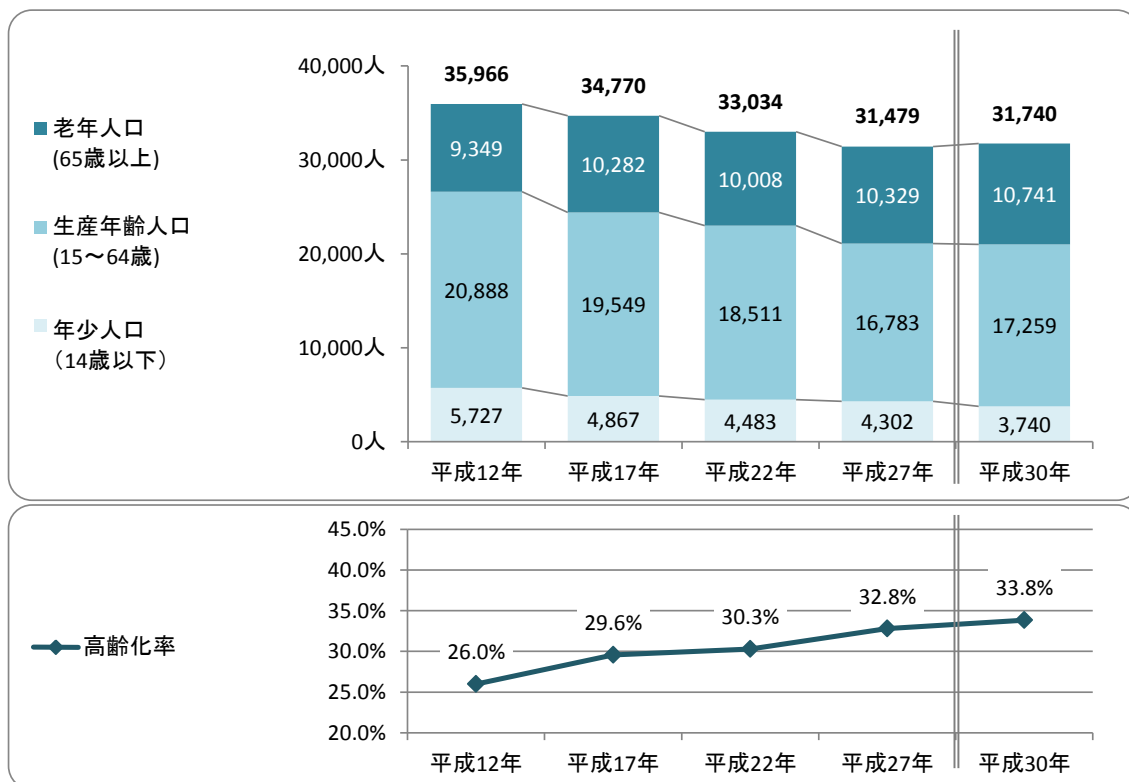
本市の年齢3区分別人口の推移をみると、国勢調査における総人口は年々減少傾向にあります。

年少人口（14 歳以下）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少していくのに対し、老年人口（65 歳以上）は増加しており、少子高齢化の状況にあります。

図表：年齢3区分別人口の推移

単位：人

	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成30年 (2018)
総人口	35,966	34,770	33,034	31,479	31,740
年少人口(14歳以下)	5,727	4,867	4,483	4,302	3,740
生産年齢人口(15～64歳)	20,888	19,549	18,511	16,783	17,259
老年人口(65歳以上)	9,349	10,282	10,008	10,329	10,741
不詳	2	72	32	65	—



[出典]国勢調査(平成12～27年)、住民基本台帳(平成30年5月1日現在)

※表内の「不詳」とは、国勢調査において調査票に未記入や誤記入がある場合や、調査票に記入された内容の分類が不可能である場合の数値をいいます。

※棒グラフ内の総人口は不詳を含むため、内訳を合計しても総人口と一致しません。

※折れ線グラフ内の割合は、不詳を除き小数点以下第3位を四捨五入して算出しています。

(2) 人口の推計

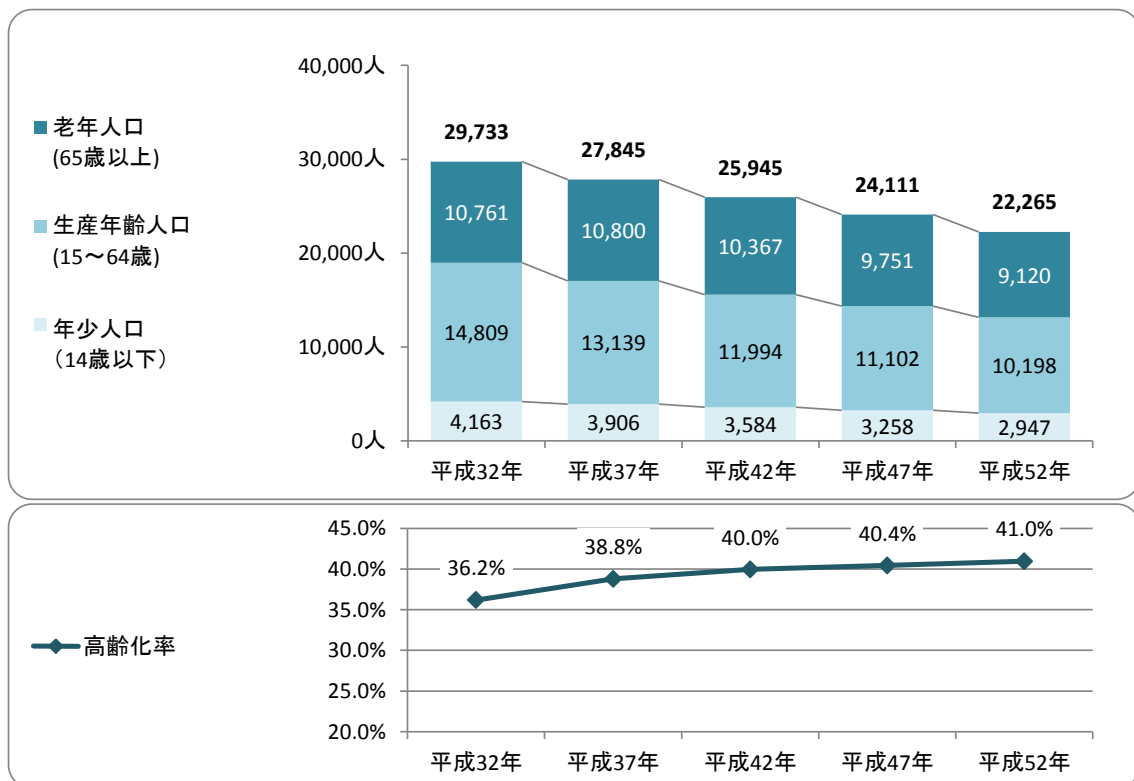
国立社会保障・人口問題研究所の発表した『日本の地域別将来推計人口』（平成 30 年推計）によると、本市の人口は今後も減少を続けていくことが予想されています。

前述した老年人口（65 歳以上）の増加傾向は平成 37（2025）年頃にピークを迎え、以降減少に転じるものと予想される一方で、年少人口（14 歳以下）及び生産年齢人口（15～64 歳）も減少を続け、平成 42（2030）年には高齢化率が 40%を超えることが予想されています。

図表：人口推計（平成 32 年～平成 52 年）

単位：人

	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総人口	29,733	27,845	25,945	24,111	22,265
年少人口(14歳以下)	4,163	3,906	3,584	3,258	2,947
生産年齢人口(15～64歳)	14,809	13,139	11,994	11,102	10,198
老年人口(65歳以上)	10,761	10,800	10,367	9,751	9,120



[出典] 国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計）

(3) 世帯構成の推移

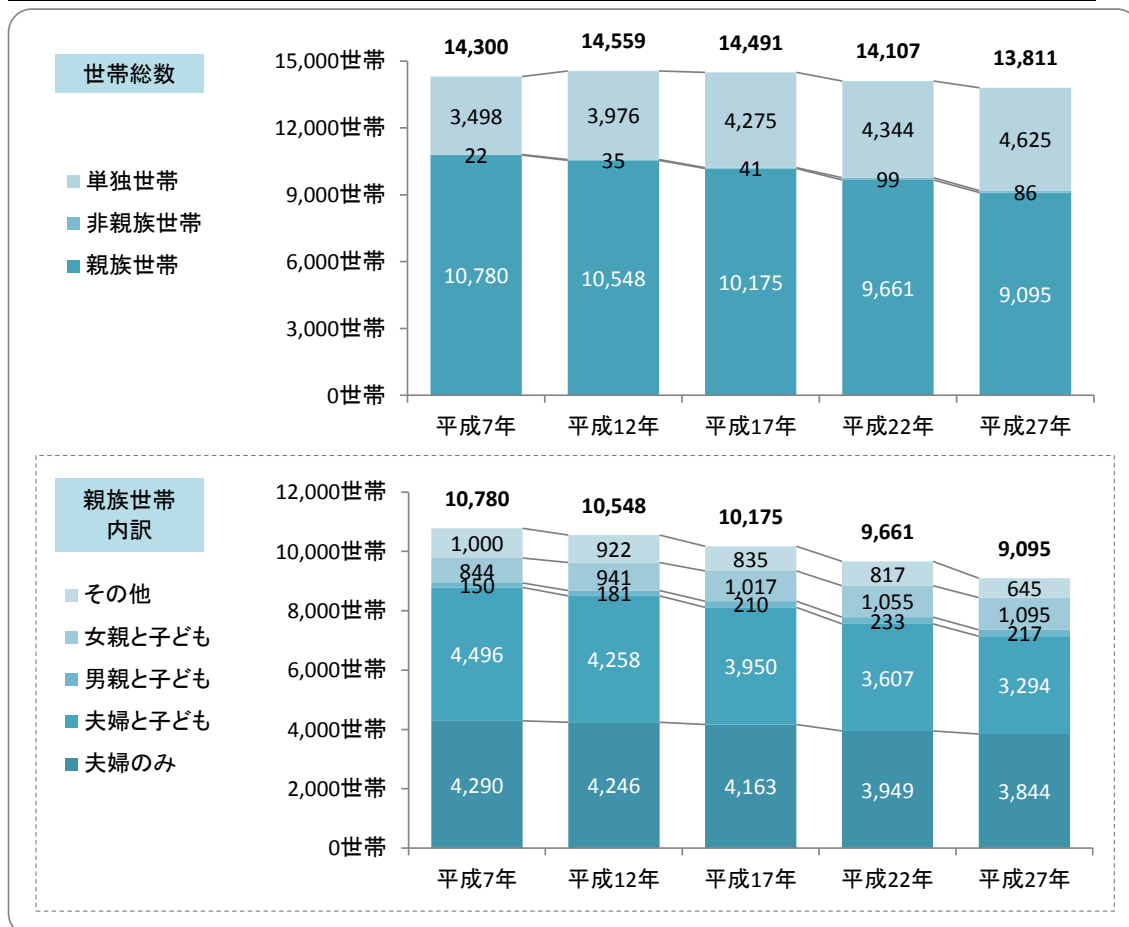
世帯構成の推移をみると、一般世帯総数は平成12年以降減少に転じ、平成27年には13,811世帯となっています。一方、単独世帯は増加傾向にあります。

また、親族世帯の内訳では女親と子どもの世帯が増加し、男親と子ども世帯は横ばい傾向にあります。

図表：世帯構成の推移

単位：世帯

	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
一般世帯総数	14,300	14,559	14,491	14,107	13,811
親族世帯	10,780	10,548	10,175	9,661	9,095
核家族世帯	9,780	9,626	9,340	8,844	8,450
夫婦のみ世帯	4,290	4,246	4,163	3,949	3,844
夫婦と子どもの世帯	4,496	4,258	3,950	3,607	3,294
男親と子どもの世帯	150	181	210	233	217
女親と子どもの世帯	844	941	1,017	1,055	1,095
その他の親族世帯	1,000	922	835	817	645
非親族世帯	22	35	41	99	86
単独世帯	3,498	3,976	4,275	4,344	4,625



[出典]国勢調査

※平成22年及び平成27年の一般世帯総数は、世帯の家族類型「不詳」を含むため、各項目の合計と一致しません。

3 要介護(要支援)高齢者及び障がいのある人の状況

(1) 要介護(要支援)認定者数の状況

要介護(要支援)認定者の推移をみると、平成28年以降は微増傾向で推移しており、平成30年3月末現在2,095人となっています。

要介護度別に割合をみると、要介護2が17.3%で最も高く、次いで要介護1が17.2%、要介護4が16.4%となっています。

図表: 要介護(要支援)認定者数の推移

単位: 人

	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
総数	2,042	2,058	2,039	2,060	2,095
要支援					
要支援1	237	256	285	232	215
要支援2	215	229	210	220	238
要介護					
要介護1	389	371	410	409	360
要介護2	323	326	298	341	363
要介護3	251	270	260	275	284
要介護4	334	310	313	306	343
要介護5	293	296	263	277	292



[出典]介護保険事業状況報告月報(各年3月末現在)

(2) 障害者手帳所持者の状況

① 身体障がいのある人の状況

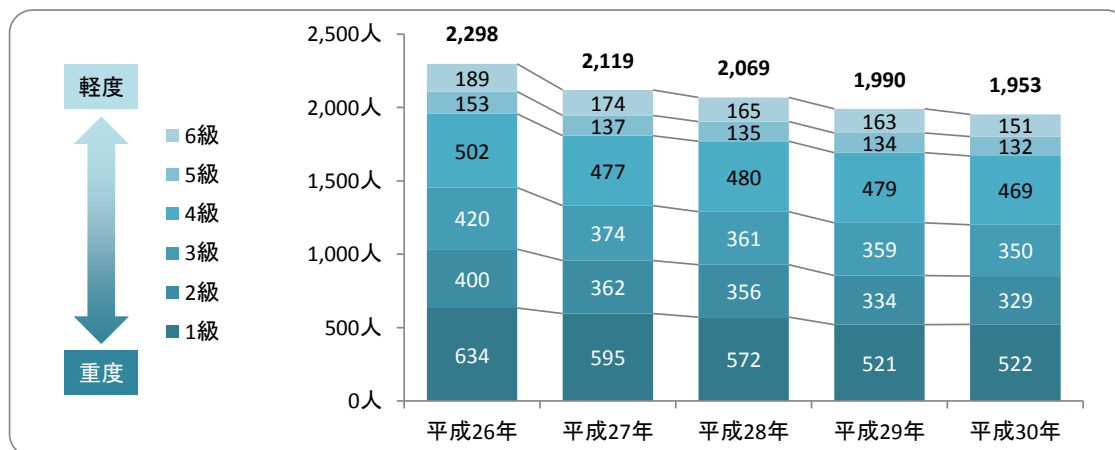
身体障害者手帳所持者数は、年々減少傾向にあります。

平成30年の状況をみると、障害程度別では「1級」が522人、障害種別にみると「肢体不自由」が1,009人となっています。

図表：身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

		平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
障害程度別	合計	2,298	2,119	2,069	1,990	1,953
	1級	634	595	572	521	522
	2級	400	362	356	334	329
	3級	420	374	361	359	350
	4級	502	477	480	479	469
	5級	153	137	135	134	132
	6級	189	174	165	163	151
障害種別	合計	2,298	2,119	2,069	1,990	1,953
	視覚障害	180	156	141	135	128
	聴覚・平衡機能障害 音声・言語・そしゃく機能障	348	316	306	298	294
	肢体不自由	1,213	1,117	1,092	1,033	1,009
	内部障害	557	530	530	524	522



[資料]志布志市福祉課(各年4月1日現在)

② 知的障がいのある人の状況

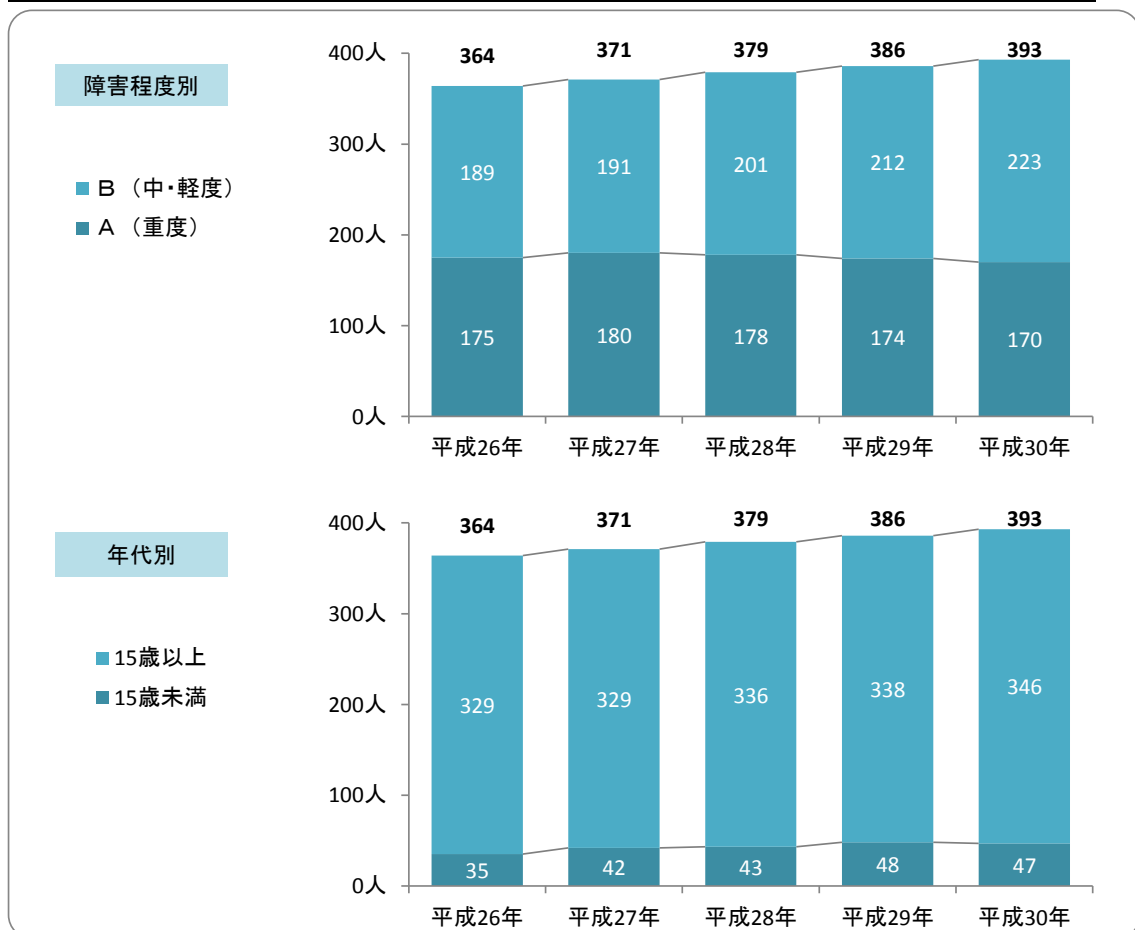
療育手帳所持者数は、年々増加傾向にあります。

障害程度別にみると、A（重度）は平成27年をピークに減少に転じている一方、B（中・軽度）は年々増加傾向にあります。また年代別にみると、15歳以上は増加傾向、15歳未満も増加傾向にありましたが、平成30年に減少しています。

図表：療育手帳所持者数の推移

単位：人

	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
障害程度別	364	371	379	386	393
A(重度)	175	180	178	174	170
B(中・軽度)	189	191	201	212	223
年代別	364	371	379	386	393
15歳未満	35	42	43	48	47
15歳以上	329	329	336	338	346



[資料] 志布志市福祉課(各年4月1日現在)

③ 精神障がいのある人の状況

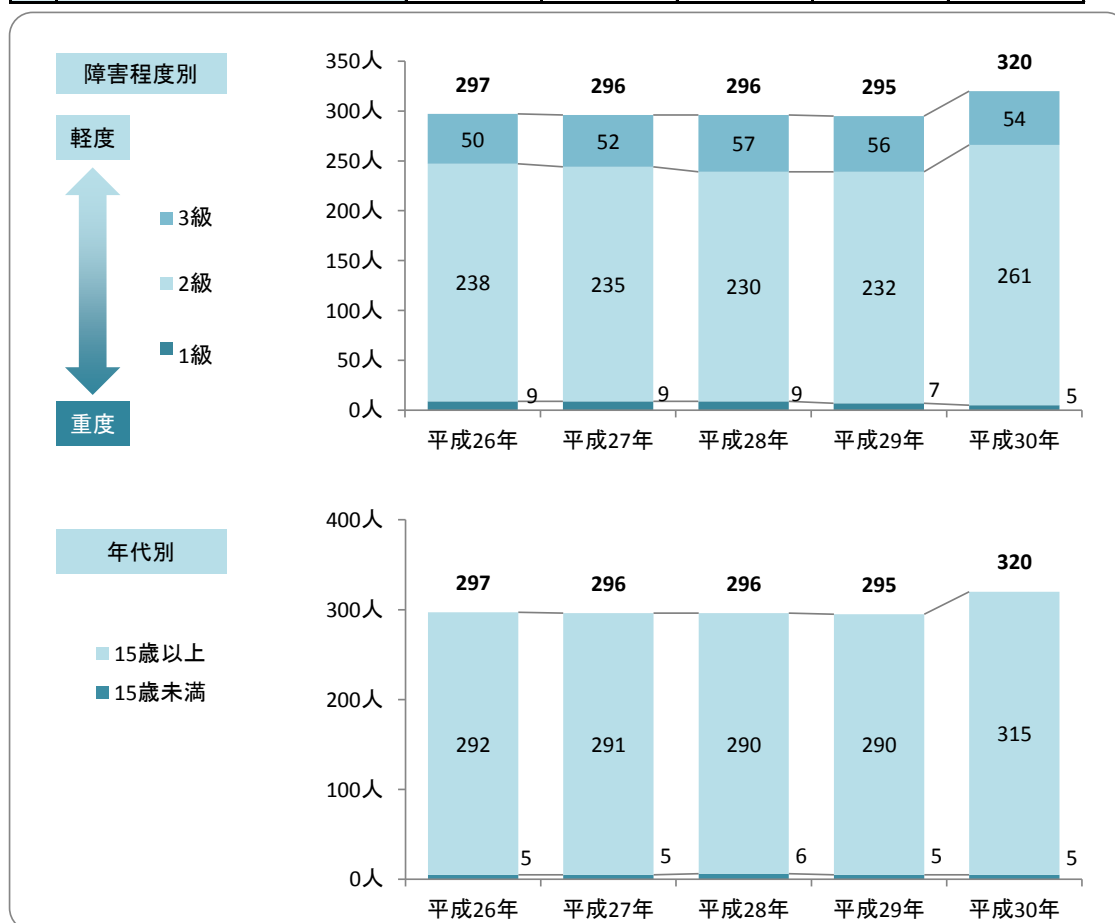
精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成26年以降横ばいで推移していましたが、平成30年は増加しています。

障害程度別にみると、各年で2級が最も多く、全体の約8割を占めています。

図表：精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位：人

	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
障害程度別	297	296	296	295	320
1級	9	9	9	7	5
2級	238	235	230	232	261
3級	50	52	57	56	54
年代別	297	296	296	295	320
15歳未満	5	5	6	5	5
15歳以上	292	291	290	290	315



[資料] 志布志市福祉課(各年4月1日現在)

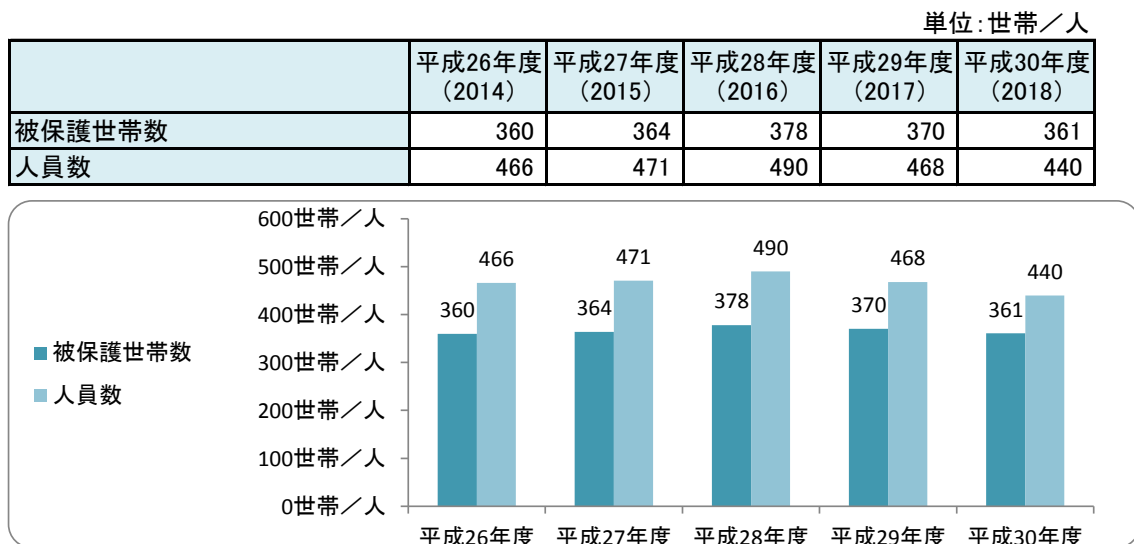
4 その他支援を必要とする人の状況

(1) 生活保護世帯

① 被保護世帯数・人員数

被保護世帯数及び被保護人員数はともに平成28年をピークに減少傾向にあります。

図表：被保護世帯数・人員数の推移

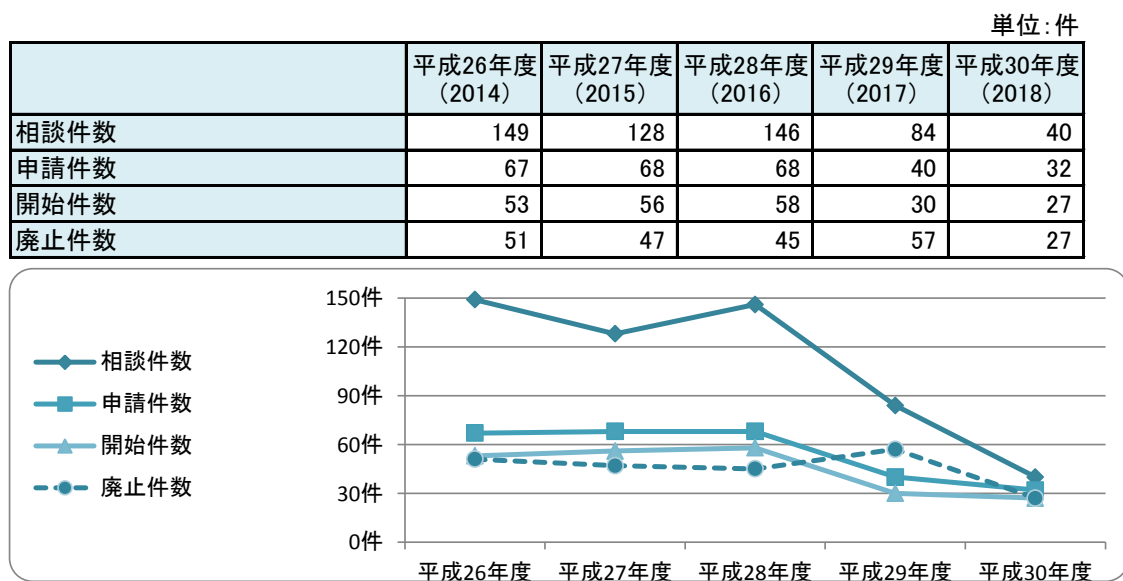


[資料]志布志市福祉事務所 ※各年度3月末時点 但し、平成30年度については8月末現在の数値

② 生活保護相談・申請・開始・廃止の推移

生活保護に係る相談・申請・開始・廃止件数の推移は以下のとおりです。

図表：被保護世帯数・人員数の推移



[資料]志布志市福祉事務所 ※各年度3月末時点 但し、平成30年度については8月末現在の数値

(2) 生活困窮者

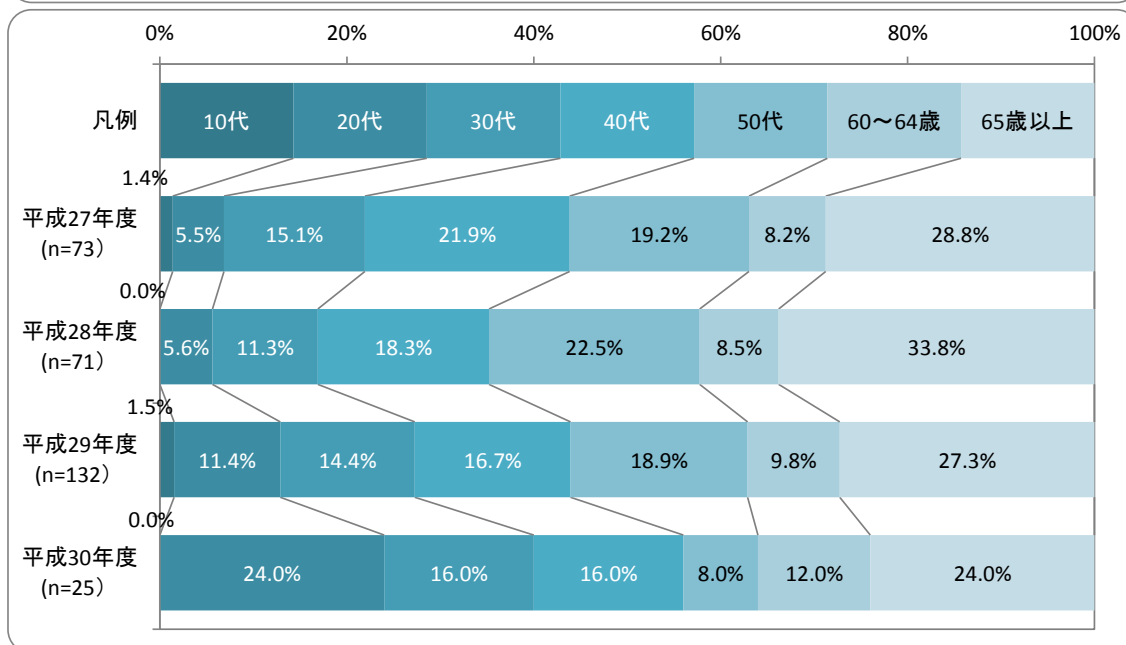
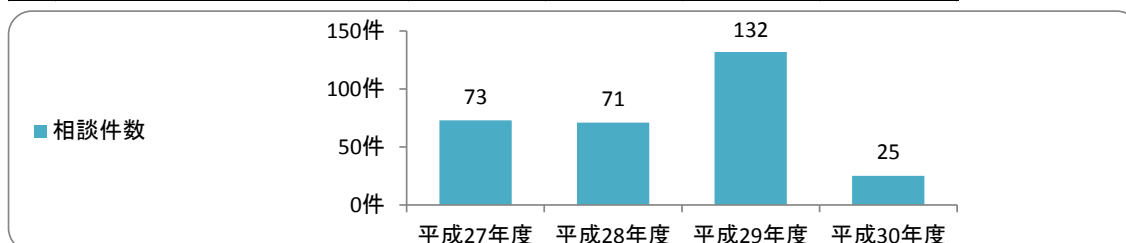
しぶし生活自立支援センターにおける相談件数の推移は以下のとおりです。

年齢別にみると、65歳以上の高齢者による相談が2割から3割ほどで高い割合となっています。

図表：しぶし生活自立支援センターにおける相談件数の推移

単位：件

		平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
相談件数(合計)		73	71	132	25
年代別	10代	1	0	2	0
	20代	4	4	15	6
	30代	11	8	19	4
	40代	16	13	22	4
	50代	14	16	25	2
	60～64歳	6	6	13	3
	65歳以上	21	24	36	6



[資料] 志布志市福祉課 ※各年度3月末時点 但し、平成30年度については6月末現在の数値

(3) 虐待

本市における各種虐待等の通報・届出・相談件数の推移をみると、平成26年度から平成29年度までの4年間平均で、高齢者虐待が1.3件、障がいのある人への虐待が0.3件、児童虐待が2.3件発生しています。

また、ドメスティック・バイオレンス（DV）を原因とする相談件数をみると、4年間平均で10.8件発生しています。

図表：志布志市福祉課における通報・届出・相談件数の推移

単位：件

	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
通報・届出のあった養護者による高齢者虐待件数	2	0	2	1	2
うち虐待と認定した件数	2	0	2	0	1
通報・届出のあった障がい者虐待件数	1	0	0	0	1
うち虐待と認定した件数	1	0	0	0	0
児童虐待相談・通報件数	4	4	0	1	0
うち虐待と認定した件数	0	0	0	0	0
ドメスティックバイオレンス(DV:配偶者等による暴力)相談件数	10	15	8	10	4

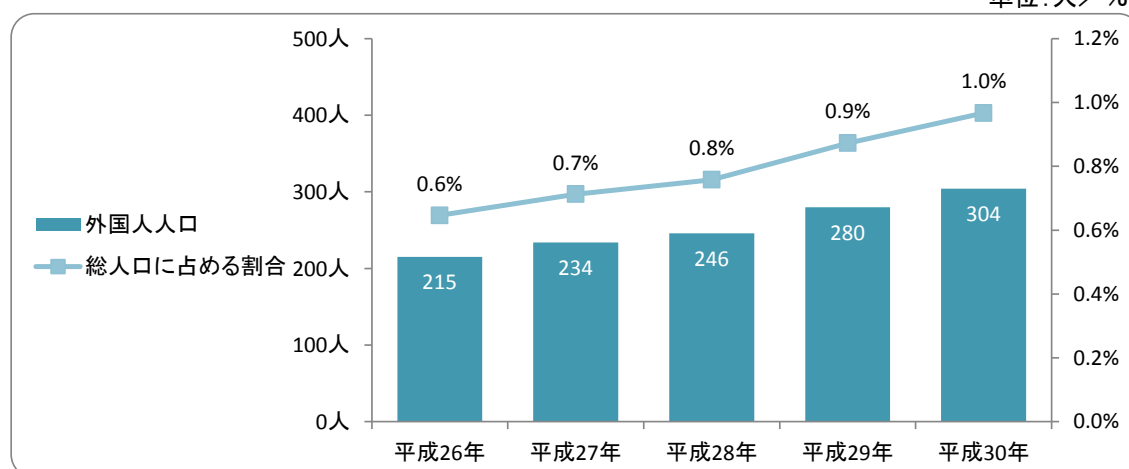
[資料] 志布志市福祉課・企画政策課 ※各年度3月末時点 但し、平成30年度については8月末現在の数値

(4) 外国人

本市に居住する外国人人口は年々増加傾向にあります。一方で総人口は減少傾向にあるため、総人口に占める外国人の割合も年々増加傾向にあります。

図表：外国人人口の推移

単位：人／％



[資料] 住民基本台帳(各年5月1日現在)

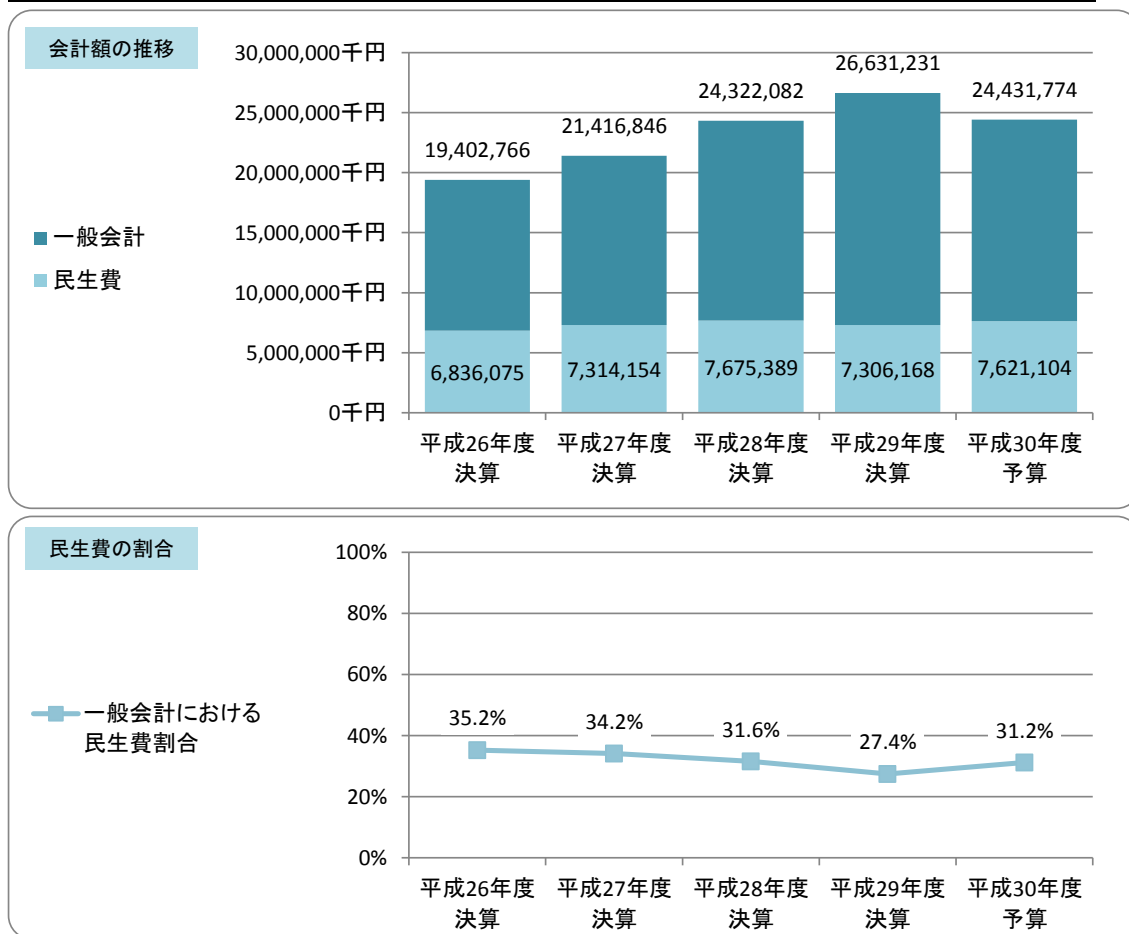
5 民生費の状況

本市における民生費は平成 26 年度以降増加傾向にあり、平成 30 年度予算（6月補正時点）で 76 億 2 千万円となっています。一般会計に占める割合は 31.2%となっています。

図表：民生費の推移

単位：千円

	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
一般会計合計	19,402,766	21,416,846	24,322,082	26,631,231	24,431,774
民生費合計	6,836,075	7,314,154	7,675,389	7,306,168	7,621,104
一般会計における民生費割合	35.2%	34.2%	31.6%	27.4%	31.2%



[資料]財務課 ※各年度決算額、但し平成30年度は6月補正後予算額

6 社会資源の状況

(1) 社会福祉施設等の状況

本市における社会福祉施設等の状況は以下のとおりです。

① 児童福祉分野

施設の種類	箇所数
保育所	12
認定こども園	6
幼稚園	1
児童館・児童センター	2
地域子育て支援センター	2
子育て世代包括支援センター	1
放課後児童クラブ	16 (20 支援単位)
母子生活支援施設	1

[資料]志布志市福祉課(平成 30 年4月1日現在)

② 高齢者福祉分野

施設の種類	箇所数
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	3
介護老人保健施設	3
介護療養型医療施設	1
ケアハウス	2
老人デイサービスセンター	9
地域包括支援センター	1
在宅介護支援センター	11
生活支援ハウス	1
指定訪問看護ステーション	3
養護老人ホーム	2
老人福祉センター	1
認知症対応型共同生活介護	7
老人憩の家	1
有料老人ホーム(住宅型)	5
有料老人ホーム(介護付)	4

[資料]志布志市福祉課・保健課(平成 30 年4月1日現在)

③ 障がい福祉分野

施設の種類	箇所数
障がい者等基幹相談支援センター	1
指定児童発達支援事業所※	1
放課後等デイサービス	1
自立訓練(生活訓練)事業所	2
自立訓練(宿泊型)事業所	1
就労移行支援事業所	1
就労継続支援 B 型事業所	5
指定特定相談支援事業所(計画相談)	3

[資料]志布志市福祉課(平成 30 年4月1日現在)

※児童発達支援センターを除く

(2) 地域を支える人・組織の状況

① 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、住民の中から選ばれ都道府県知事の推薦を受けて厚生労働大臣が委嘱します。任期は3年で、児童福祉法の規定により児童委員を兼務しています。民生委員・児童委員の中には児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員がいます。主な職務は、以下のとおりです。

- 住民の生活状態を把握し、要支援者の自立への相談・助言・援助を行うこと。
- 要支援者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報提供、その他援助を行うこと。
- 社会福祉事業者又は社会福祉活動者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
- 福祉事務所やその他の関係行政機関の業務に協力すること。

平成 30 年 10 月 1 日現在、本市では 94 人の民生委員・児童委員（うち主任児童委員 7 人）が活動しています。

地区名	民生委員・児童委員数	うち、主任児童委員数
総数	94	(7)
松山地区	16	(2)
志布志地区	50	(3)
有明地区	28	(2)

[資料]志布志市福祉課(平成 30 年 10 月 1 日現在)

② ボランティア団体等

志布志市ボランティア活動センターには、平成 30 年度現在、67 団体（グループ）が登録して地域で活動しています。

※ 1 団体は休会中、★印は志布志市ボランティア連絡協議会加入登録団体です

図表：志布志市ボランティアグループ一覧表

No.	地域	名称	会員	活動内容
1	松 山 地 域	泰野なの花グループ	8	一人暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯に見守り活動として「黒糖ふくれ菓子・赤飯」を配付する活動
2		新橋あじさいグループ	6	障がいのある人・一人暮らし高齢者・高齢者夫婦等の見守り活動として、山菜おこわ子を作り訪問する活動
3		語いもんそ会	6	75 歳以上の方と身体の不自由な方にちらし寿司を作り、安否確認を兼ねて配布する活動。高齢者サロン活動
4		きらきら会	4	70 歳以上の高齢者の見守り活動で山菜おこわ子を作り配布する活動
5		松山地区食生活改善推進員連絡協議会	12	ふれあいサロン等でのボランティアスタッフとして、おやつ作り等の活動。イベント協力
6		松山町地域女性連絡協議会	50	校区の行事などに参加・協力、非常食炊き出し活動他
7		松山町更生保護女性会	11	刑務所訪問、やっちく祭り参加、小、中学校訪問活動他
8		SaveSeaTurtle	7	定期的な海岸の清掃、ウミガメの保護活動、環境講話活動
9		TENON星遊会	15	望遠鏡を使った天体観望会。年 4 回の市民観望会、夏休み中の子ども天体観望会や要望に応じた臨時の観望会や出張観望会の開催
10	志 布 志 地 域	志布志市地域女性連絡協議会志布志支部★	500	募金活動・ネットワーク活動・友愛訪問
11		志布志町母子寡婦連絡協議会★	20	ボランティア活動参加・老人ホーム訪問・一人暮らし声かけ運動
12		朗読ボランティア「鈴」★	17	視覚障がい者・高齢者に録音したカセットテープ・CD を届ける活動
13		かみふうせん★	8	志布志町図書館・読み聞かせ・工作教室の開催
14		双葉保育園	112	老人ホーム訪問・交流活動
15		ひばり保育園	87	老人ホーム訪問・交流活動
16		前川清流会	79	環境美化、子ども会育成、募金活動
17		志布志町更生保護女性会★	22	社会を明るくする運動・薬物乱用撲滅街頭キャンペーン・学童保育支援活動
18		森山青風会	22	環境美化・収集・子供会育成活動
19		志布志高等学校	10	バス内清掃・福祉施設の慰問・環境美化・ワークキャンプ事業参加
20		志布志中学校★	443	地域交流・環境美化活動
21		尚志館高等学校 インターアクトクラブ	6	志布志市の行事への参加、手伝い・施設訪問・献血・環境美化・子供会育成活動
22		志布志市 ジュニアリーダークラブ	23	市主催各種イベントへの参加、各地区で開催の中・高校生交流会等への参加活動
23		志布志町 SL 保存会★	20	鉄道公園に展示している蒸気機関車の保存・清掃活動
24		志布志地区食生活改善推進員連絡協議会★	12	市のイベントの試食作り・保育所で園児とおやつ作り等の活動

No.	地域	名称	会員	活動内容
25	志布志地域	しぶし・おもちゃ病院★	8	保育園や幼稚園等へのPRやエコ、リサイクルフェア等、各種イベントに参画し、ゴミ減量化及び、不良品のリサイクルに結びつける。子供だけでなく大人にも、モノの大切さ、有り難さを身近で再確認してもらえる活動。月1回程度おもちゃ病院を開設。子育てサポート支援。
26		クラブ隅麗	5	ペーパークラフト・フラワーアレンジメント指導により、地域活動を支援。
27		藤寿会★	30	日本舞踊による施設等訪問活動
28		春日流寿友会★	25	日本舞踊による施設等訪問活動
29		三鐘流洋宗会★	20	日本舞踊による施設等訪問活動
30		藤間流美栄輝会★	10	日本舞踊による施設等訪問活動
31		藤間流美栄舞会★	10	日本舞踊による施設等訪問活動
32		紅千会★	16	日本舞踊による施設等訪問活動
33		志のまち 安全安心“8”応援隊★	12	青色回転灯装着車による防犯・防災・見回り活動。
34		志布志町ふれあいサロン ボランティアの会★	58	地域のふれあいサロン・健康づくり活動、地域交流活動、災害支援活動
35		ボランティア10日会	9	子育て中の方が交流できる場を提供する子育てサロン活動
36		志布志市観光ガイド	12	市内の観光名所、旧跡などの案内活動
37		愛 LOVE 志布志	9	高齢者の安否確認、相談相手等の見守り活動
38		しぶし自然愛好会★	26	志布志市内を中心に野山等で自然観察会、鑑賞会。野山のゴミ収集等環境美化活動
39		まちづくり大隅	3	世代を超えた連帯と共同のまちづくり、楽しい文化活動(春、秋ファッションショー、素人のど自慢)、地域のコミュニケーションと集いの場づくり活動
40		NPO 法人すんくじら会	12	大隅半島を中心に10代～40代のマンパワーを活かして様々なイベントに参加し、イベントのお手伝い活動。また、モーターサイクルイベントを通して地域の活性化も目的とした「GARAGE GO」と動物愛護活動を行う「アニマリング」事業。
41		ボランティア団体「カンナ」★	13	昔懐かしい歌をお届けし、歌や会話を楽しむ等の孤独感解消をするとともに、見守りをする歌の宅配活動
42		NPO 法人 志布志コミュニティ放送	1	FM ラジオを通じて情報発信(取材、録音、放送)
43		(株) Team しぶし	6	脳を活性化するシナプソロジー運動を広めていく活動
44		志布志ライオンズクラブ★	24	地域の山宮神社、宝満寺、八坂神社、白鳥神社の清掃(月2回)。青少年健全育成(小学生バレーボール大会、薬物乱用防止講話) 献血活動、障がい児支援、国際活動など。
45		志おごじょ隊	15	ふれあいいきいきサロンにおいて女性の視点にたった防災の啓発活動、自分の避難場所の確認、災害が発生した際の持ち出し品、災害が発生した場合想定される危険な状況についての講話をし、周知活動の実施。(持ち出し品リスト配布)
46		ヘアアンドメイク エクスクルシブグリーン	4	定休日に理髪(カット)活動
47		地域ボランティア 雲雀と麦の会	3	①同じ言語障がいを持つ患者の交流会を開催し、悩み事相談や効果的なリハビリを学ぶ。②言語障がいを発症した方への発声機能訓練の指導と支援。③高齢者や身体(手)の不自由な方の衣服の補修縫製。④資料としての新聞記事の切り抜き贈呈。⑤花いっぱい運動に参加。

第2章 志布志市の現状と課題

No.	地域	名称	会員	活動内容
48	志布志地域	犬猫と共生をめざす会 志布志	8	①犬猫と共生するための望ましい接し方の啓発活動 ②犬猫の望まれない命の誕生を無くすため、不妊、去勢手術の推進③里親さがしの会
49		西村瑞子音楽教室	30	病院や施設での合唱による訪問活動
50		モノモノコウカンプロジェクト	7	子ども用おもちゃ、服、本などの物々交換イベント開催。余剰物品の寄附、チャリティーバザーによる貧困世帯支援活動
51		びろうの会	11	障がいのある方を対象に、会員全員の「交流や仲間づくりなどを目的としたスポーツ(フットサル他)、レクリエーション及びボランティア等の活動。
52		フェアリーメイト	4	動物愛護に関する啓発・啓蒙を中心とした活動。(保護活動や野良猫において避妊・去勢手術などを行う場合もあり)
53		Bramberryの森 チームガーディニア	16	疲れがとれたり、脳の活性化につながるアロママッサージやタクティールケア活動。(無料)
54	有明地域	NPO 法人愛訪会 ワークセンター藤の森	30	「有明のエコしすく」や、その他小物を製造し、ボランティア祭りのバザーなどで販売。この作業を通じて、協調性を養い社会復帰を支援。
55		有明町ボランティア なかよし★	43	施設訪問活動・本の読み聞かせ・マイロードクリーン作戦協力・歳末年越しそば作り・高齢者ふれあいサロン・一人暮らし高齢者への見守り活動、絵葉書発送・歌の宅配活動等。
56		有明町更生保護女性会★	21	中、高校生の声かけ、非行防止・学校訪問・小、中学校立正・雑巾提供・更生施設訪問活動。
57		有明地区食生活 改善推進員連絡協議会	13	イベント等への協力支援活動
58		志布志市地域 女性連絡協議会有明支部★	57	一人暮らし高齢者への見守り活動・中学校卒業生にオクトパスを送る活動・マラソン炊き出し活動
59		読み聞かせグループ つくしんぼ★	5	乳幼児、母子対象に絵本の読み聞かせ・幼稚園、保育園、小学校読み聞かせ・紙芝居・昔話等・高齢者ふれあいサロンでの読み聞かせ活動
60		有明町 母子父子寡婦福祉協議会★	48	慰霊塔の清掃・福祉施設の訪問活動。
61		有明魁伝太鼓	6	ジュニア太鼓指導・生涯学習和太鼓教室指導・依頼に応じ各種大会、行事、施設における太鼓演奏活動
62		ジュニア開田太鼓	15	施設訪問・イベント演奏活動
63		有明町手をつなぐ育成会 (休会中)	0	空き缶拾い・ゴミ拾い活動
64		有明町 グラウンド・ゴルフ協会	379	グラウンドゴルフでの交流活動
65		開田の里すこやか大学	94	園芸やスポーツ・体操、防災、環境学習など互いに学び、地域社会への貢献活動
66		山重校区高齢者弁当宅配 サービスグループ	17	一人暮らし高齢者 85 歳以上への弁当宅配による見守り活動
67		志布志音楽愛好会 「こよアコ」	15	高齢者施設やサロン、地域イベントなどで演奏活動
志布志市合計			2,650	

[資料] 志布志市社会福祉協議会(平成 30 年4月1日現在)

③ 特定非営利活動法人（NPO法人）

ボランティア団体とNPO法人は「自発的かつ継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体」という点においては同じですが、ボランティア団体の多くは法人格を持たない任意団体として活動しています。そのため、団体名で銀行口座の開設、事務所の賃貸、不動産登記を行うことができず、不都合が生じています。

そこで、特定非営利活動促進法が平成 10 年に施行され、同法による各種条件に該当し、認証手続きを行えば、法人格（NPO団体）を取得できるようになりました。NPO法人は、公的サービスでは対応しきれない市民の困りごとなどに支援の手を差し伸べるなど、きめ細かく柔軟な対応が可能のため、民間サービス事業所の一つの形態として、住民サービスに今後益々浸透していくことが期待されています。

現在、本市では、志布志市NPO等連絡協議会を設立し、すべてのNPO法人 11 団体が加盟し、情報交換を行っています。

■特定非営利活動法人（NPO法人）

No.	法人名	設立	主な事業
1	NPOオアシス 水環境研究会	平成 16 年 10 月 22 日	① 水環境の保全・改善に関する普及・啓発事業 ② 水環境の実態調査及び研究事業 ③ 水環境汚染の軽減策に関する研修事業 ④ 環境保全に関する啓発教育活動
2	志布志 コミュニティ放送	平成 17 年 7 月 22 日	① 放送法による超短波FM放送事業 ② 放送およびその他のメディアに関連する研究、教育、出版、イベント事業 ③ その他前各号に付帯する事業
3	三方良	平成 17 年 10 月 31 日	① 大隅半島における、よりよきまちづくりをする事業 ② 志布志湾を活用した国内外交流交易、貿易に関する事業 ③ 小規模事業者の育成、支援に関する調査研究事業 ④ 志布志湾を利用するイベントの支援事業 ⑤ 自然災害時における救援活動事業 ⑥ 地域内における環境を守り育成する事業
4	地域防災推進 協議会	平成 19 年 2 月 22 日	① 防災に関する啓発事業 ② 地域住民に対する研修事業 ③ 安心・安全に関する調査・研究事業 ④ 自主防災組織の支援事業 ⑤ 行政と協働による各種防災に関する事業
5	社会教育・福祉 促進会傾聴ボラ ンティア	平成 19 年 6 月 14 日	① 傾聴ボランティア事業 ② フリースクール開催事業 ③ 行政・NPO法人・町内会等の意見交換及び交流事業
6	志布志市 ふるさと協議会	平成 22 年 10 月 26 日	■特定非営利活動に係る事業 ① 市内の環境保全を守り育成する事業 ② 自然災害時における復旧、救護の活動事業 ③ 市内のイベント支援事業 ④ 公の施設の運営管理に関する事業
7	愛訪会	平成 23 年 2 月 25 日	■特定非営利活動に係る事業 ① 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業 ② 環境に良い自然肥料の開発・普及に関する事業 ③ 環境浄化微生物を使った商品の開発・普及事業 ④ 障がいのある人や高齢者の生きがいづくりに関する事業 ⑤ 子育て支援に関する事業 ⑥ 環境教育に関する事業 ⑦ 公の施設の管理・運営に関する事業

No.	法人名	設立	主な事業
8	志布志生涯学習センター	平成 24 年 9 月 28 日	① 生涯学習推進事業 ② 公の施設の管理運営に関する事業 ③ ボランティア活動支援に関する事業(知恵袋伝承事業を含む)
9	志布志スポーツクラブ	平成 24 年 11 月 8 日	① 地域ネットワーク構築に関する事業 ② 公の施設の管理運営に関する事業
10	志布志みどりのプロジェクト	平成 25 年 1 月 8 日	① 公共の施設等の管理・運営に関する事業 ② まちづくりに関する研究会等の実施及び自治体等への政策提言事業 ③ 地域に根ざしたまちづくりに関する事業 ④ 環境に配慮した景観の創造、修景に関する事業 ⑤ 造園に関するボランティア事業
11	すんくじら会	平成 25 年 12 月 10 日	■特定非営利活動に係る事業 ① 福祉、介護に関するイベントの企画・運営 ② まちづくり事業 ③ 着地型観光による観光振興事業 ④ グリーンツーリズム、地域特産品などの創出事業 ⑤ モータースポーツに関するイベントの企画・運営 ⑥ 動物愛護・ペットを飼う為に必要な知識や手続きを啓発するイベントの企画・運営 ⑦ 自動二輪の安全運転に関するイベントの企画・運営 ⑧ 修学旅行・地域子ども達の体験学習、協働共生ボランティアの花いっぱい活動 ■その他の事業 ① 物販販売事業

[資料] 志布志市企画政策課(平成 30 年4月1日現在)

④ 見守り協力員

志布志市内 21 地区(校区)社会福祉協議会(地区(校区)公民館)において、延べ 374 名の見守り協力員が地域の要支援者(見守りが必要な方)に定期的な見守り、安否確認を行っています。

図表: 見守り協力員数と要支援者及び年間総活動数 (単位: 人)

地域	要支援者	協力員(延べ)	年間総活動数
松山地域	86	86	3,462
志布志地域	200	230	13,613
有明地域	58	58	2,154
合計	344	374	19,229

図表: 要支援者数の推移

地域	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
松山地域	140	127	103	91	86
志布志地域	195	181	186	202	200
有明地域	75	79	73	67	58
合計	410	387	362	360	344

[資料] 志布志市社会福祉協議会(平成 30 年3月 31 日現在)

⑤ ふれあいサロン

高齢者の楽しい仲間づくりの場、交流の場としてのふれあいサロンが市内 66 箇所で開設されており、133 名のふれあいサロン協力員が活動しています。

図表：ふれあいサロンの状況（単位：箇所、人）

地域	サロン設置数	協力員(1回平均)	参加者(1回平均)
松山地域	16	14	187
志布志地域	35	60	293
有明地域	15	58	139
合計	66		

[資料] 志布志市社会福祉協議会(平成 30 年3月 31 日現在)

⑥ 子育てサロン

子育てサロンは地域を拠点に、子育ての当事者(子育て家庭の親子)等地域住民が、多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間をつくり、お互いを支え合う活動です。市内の3箇所で開設されており、10 名の子育てサロン協力員が活動しています。

図表：子育てサロンの状況（単位：箇所、人）

地域	サロン設置数	協力員(1回平均)	参加者数(1回平均)
松山地域	1	2.0	6.0
志布志地域	1	5.3	6.1
有明地域	1	3.6	6.1
合計	3		

[資料] 志布志市社会福祉協議会(平成 30 年3月 31 日現在)

⑦ 障がい者サロン

障がい者サロンは、障がいのある人達が相互に交流できるつどいの場や居場所、障がいのある人と地域住民がつながりを持てる場として志布志市地域に1箇所開設されており、2名の障がい者サロン協力員が活動しています。

図表：障がい者サロンの状況（単位：箇所、回、人）

年度	サロン設置数	開催回数	参加者数(1回平均)
平成 28 年度	1	3	3.6
平成 29 年度	1	11	3.6

[資料] 志布志市社会福祉協議会(平成 30 年3月 31 日現在)

7 志布志市社会福祉協議会の状況

(1) 志布志市社会福祉協議会の概要

社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした社会福祉法人で、昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

志布志市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的として、次のような事業を行っており、多くの市民や関係団体等が参加して組織し、密接に連携を図りながら、総合的な地域福祉の向上を目指した社会づくりを行っています。

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

図表：志布志市社会福祉協議会の概要

設立日		平成18年1月4日	
役員等構成		会員数	
理 事 : 10 名 (会長1名、副会長1名)		一 般 会 員 : 8,976 世帯	
監 事 : 2 名		賛 助 会 員 : 142 世帯	
評 議 員 : 14 名		団 体 会 員 : 9 件	
		特 別 会 員 : 87 件	

[資料] 志布志市社会福祉協議会（平成30年3月31日現在）

社会福祉協議会のシンボルマーク

- このマークは、全国共通の社会福祉協議会のシンボルマークです。
- 社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手を取りあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。



図表：地区（校区）社会福祉協議会の状況

地域	地区（校区）社会福祉協議会名	主な活動内容
松 山 地 域	新橋地区社会福祉協議会	○ 近隣福祉ネットワーク事業 （見守り、安否確認） ○ ふくしの集い （一人暮らし高齢者のつどい、世代交流など） ○ ふれあいサロン活動 ○ 地区（校区）活動の推進 ○ その他、各地区（校区）に応じた事業
	泰野地区社会福祉協議会	
	尾野見地区社会福祉協議会	
志 布 志 地 域	香月地区社会福祉協議会	
	安楽地区社会福祉協議会	
	東区地区社会福祉協議会	
	志布志区地区社会福祉協議会	
	帖五区地区社会福祉協議会	
	夏井陣岳区地区社会福祉協議会	
	田之浦地区社会福祉協議会	
	四浦地区社会福祉協議会	
	森山地区社会福祉協議会	
	潤ヶ野地区社会福祉協議会	
	八野地区社会福祉協議会	
有 明 地 域	伊崎田校区社会福祉協議会	
	有明校区社会福祉協議会	
	通山校区社会福祉協議会	
	蓬原校区社会福祉協議会	
	野神校区社会福祉協議会	
	原田校区社会福祉協議会	
	山重校区社会福祉協議会	

[資料] 志布志市社会福祉協議会（平成 30 年3月 31 日現在）

(2) 主な事業内容

- ① 法人運営事業
 - ・理事会、評議員会、監事会の開催
- ② 地域福祉推進事業
 - ・志の福祉・ボランティア大会の開催
 - ・広報事業（社協情報紙「ささえあい」の発行）
 - ・心配ごと相談所の設置
 - ・福祉サービス利用支援事業
 - ・ボランティアセンター事業
 - ・ふれあいサロン事業
 - ・子育てサロン事業
 - ・障がい者サロン事業
 - ・住民参加型在宅福祉サービス事業（おやっとさーびす事業）
 - ・地域支援（介護予防）事業
 - ・障がい者支援事業
 - ・近隣福祉ネットワーク事業
- ③ 生活福祉資金等貸付事業
- ④ 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
- ⑤ 訪問介護事業（ホームヘルプ事業）
- ⑥ 訪問入浴介護事業
- ⑦ 通所介護事業（デイサービス事業）
- ⑧ 障がい者居宅介護事業
- ⑨ 特定相談支援事業
- ⑩ 食の自立支援事業（訪問給食サービス事業）
- ⑪ 生活困窮者自立支援事業（自立相談支援、就労準備支援、家計相談事業）
- ⑫ 志布志市健康ふれあいプラザの指定管理
- ⑬ 志布志市市民センターの指定管理
- ⑭ 志布志市老人福祉センターの指定管理
- ⑮ 志布志市老人憩いの家の指定管理
- ⑯ 共同募金事業への協力
- ⑰ 日本赤十字社事業への協力
- ⑱ 介護保険外サービス事業（ささえあい事業）
- ⑲ 移動支援事業

[資料] 志布志市社会福祉協議会（平成 30 年3月 31 日現在）

8 各種データからみえる課題

(1) 統計データからみえる課題

① 人口・世帯について

国立社会保障・人口問題研究所の発表した「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年推計）によれば、本市の人口は今後も減少を続けることが予想されています。平成 32 年（2020 年）には総人口は 3 万人を割り込み、平成 42（2030）年には高齢化率が 40% を超えることも予想されています。また、世帯数についても減少の一途をたどり、高齢者の単身世帯や母子家庭世帯の割合も高くなっています。

人口減少に伴う少子高齢化により、地域力や地域の結びつきの弱体化が懸念されます。また、単身世帯や母子家庭世帯の増加からは孤独や貧困といった課題も想定されます。

② 支援が必要な人について

ア 要介護（要支援）者、障がいのある人

日常生活に介護が必要な高齢者、いわゆる要介護（要支援）認定者については増加傾向にあります。また、障がいのある人の状況をみると、身体障がいのある人は減少しているのに対し知的障がいのある人は増加、精神障がいのある人は横ばいの傾向にあります。今後さらに高齢化が進み、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者も増加すると考えられます。声かけや見守りをさらに充実し、認知症について正しい知識を得るなど、本人とその家族に対し、地域ぐるみで支援していく必要があります。また障がいのある人については、自身の障がいに加え、加齢に伴う生活課題、生活の場所や支援する人の問題も考慮していく必要があります。障がいのある人への合理的配慮等を通して、誰もが日頃からの支え合いについての考えを育む環境づくりが必要です。

イ 生活困窮者、権利擁護、外国人の方

生活保護世帯については、平成 28 年以降緩やかに減少傾向にあるものの、平成 30 年 8 月末時点で 361 世帯 440 人が被保護の状態にあります。

しぶし生活自立支援センターにおける相談件数を年齢別にみると、65 歳以上の高齢者による相談が 2 割から 3 割ほどで高い割合となっています。

各種虐待等の通報・届出・相談件数は、年度によりばらつきはあるもの、平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間平均で、高齢者虐待が 1.3 件、障がいのある人への虐待が 0.3 件、児童虐待が 2.3 件発生し、ドメスティック・バイオレンス（DV）を原因とする件数においては 10.8 件の相談が発生しています。

また、本市に居住する外国人人口は年々増加傾向にあり、総人口に占める外国人の割合も年々増加しています。

生活に困窮していたり、虐待や DV を受けていたりするなど、特別な支援が必要な方への切れ目のない支援体制の確保や、日本語が不自由な外国人の方への対応もさらに充実していく必要があります。

（２）市民意識調査からみえる課題

① 地域との関わりについて

居住している地域や周辺環境については、高齢者や障がいのある人にとっての暮らしやすさ、救急医療体制の整備状況、防災や防犯に対する支援体制整備などについて充足していないというような意見が多くみられました。また、全体の約８割が「愛着を感じている」、約６割が「近所付き合いや助け合いなどの近隣関係が良好である」と回答しているものの、前回調査との比較ではそれぞれで割合の減少がみられました。

日々の暮らしの中における悩みや不安については、老後に関することや自分の健康、介護といった内容に意見が多くみられました。悩みの相談先としては、家族や親戚と並び市役所の相談窓口が５割以上を占め、前回調査と比較では 6.6 ポイント上昇する結果となりました。一方で社会福祉協議会等、相談窓口機能を有する機関への回答割合の低さを考慮するとともに、悩みをどこに相談してよいかわからないとする方も少なからずいる現状を踏まえ、本市における相談体制を市民全体に周知していくことが必要です。

② ボランティア活動について

ボランティア活動への参加状況をみると、未経験者は前回調査と比較して減少しているものの、依然として６割を超えています。ボランティア活動に参加しない理由をみると、日常の仕事や家事で忙しく余裕がないという意見や、自分のことだけで精一杯であるといった意見が多くみられます。今後ボランティア活動の輪を広げていくために、気軽に参加できる体制の整備やボランティア活動に関する情報の提供、経済的負担の軽減に向けての検討が必要です。

③ 高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉について

ア 高齢者福祉について

高齢者が地域で生活する上で特に大切なことは、「心と体の健康」とする割合が全体の約６割を占め、その他「生きがい」や「家族の協力」等が３割程度となっています。また、高齢者が安心して暮らすために地域でできることについては、「見守りや声かけ」、「日常的なあいさつ」など身近な地域で取組が可能な活動について意見が多くみられます。高齢期に望む過ごし方をみると、何らかのかたちで働きたいとする意見が約３割であるのに対し、地域貢献を目的としたボランティア活動を行いたいとする意見は１割にも満たない結果となっており、前述した情報提供をより効果的に行うとともに、経済的負担の軽減に向けての検討も必要です。

イ 児童福祉について

子どもを通じた保護者同士の付き合いや近隣との付き合いをみると、付き合いがあるとする割合は約７割、付き合いがないとする割合が約２割となっています。子育てについて「悩みはない」とする割合が約３割であるのに対し、約６割の子育て家庭が何らか

の悩みを持っていることがわかりました。子育てに関する悩みや相談をどこにするかについては、前回調査同様「家族、親戚」とする割合が最も高くなる一方、「市役所などの相談窓口」及び「社会福祉協議会」については、前回調査と比較して割合は改善しているものの1割に満たないのが現状です。また、「相談できる人がいない」や「わからない」とする方も少なからずいる状況からも、今後も継続して相談窓口の周知徹底を図っていく必要があります。

ウ 障がい者福祉について

普段の生活における障がいのある人との関わりについては、約5割が「職場での関わり」と回答しています。障がいのある人が地域で生活する上で大切なことについては、「介護等福祉サービス」が約4割、「家族の協力」や「心と体の健康」等が約3割となっています。また、障がいのある人が安心して暮らすために地域でできることについては、高齢者同様「見守りや声かけ」、「日常的なあいさつ」など身近な地域での取組が可能な活動について意見が多くみられました。障がいのある人の社会参加を促進し、ノーマライゼーション（障がいのある人もない人も地域の一員として、共に支え合いながら生活をしていくという考え方）の土壌を着実に構築していくことが大切です。

④ 災害時の備えについて

災害時の備えについては、非常持ち出し用品の準備ができている割合は前回調査から1ポイント改善しているものの、8割以上が準備できていない状況です。避難場所の認知状況についてみると、認知度は約7割であり3割の方が「わからない」と回答しています。また、避難の状況判断と実際の避難についてみると、「避難できない」とする割合が約2割、さらに「避難できない」とする回答者のうち、近隣に手助けを頼める人がいない割合は約4割おり、前回調査と比較して増加しています。避難場所の周知徹底はさることながら、災害発生時における身近な地域での見守りや手助け体制を着実に構築していく必要があります。

⑤ 生活困窮者対策について

生活困窮者自立支援法及びしづし生活自立支援センターの認知度はそれぞれ約1割となりました。一方で「言葉や名前は聞いたことがあるが内容はよく知らない」とする割合はそれぞれ約5割程度いることから、今後も継続した情報提供を行い、内容理解を深めていくための活動が必要です。

⑥ 志布志市の福祉行政について

福祉や健康に関する知りたい情報については、40 歳代以下は健康づくりや子育てに関する情報、50 歳代以上はサービスの利用方法についての回答がそれぞれ約4割を占めています。

福祉に関する情報の入手先は「市報しづし」が6割以上、「社協だより」が3割を占めており、インターネットの普及に伴う情報化社会においても紙媒体での情報入手が主力であることがわかります。内容のわかりやすい広報紙はもとより、紙媒体から実際の窓口相談、さらには実際のサービスへと有機的につなげるための仕組みを検討していく必要があります。

また、今後も安心して暮らせるまちづくりに向けた市の福祉施策としては、「住民がともに支え合う仕組みづくりへの支援」とする割合が約4割で最も高く、身近なところでの相談窓口の充実及び在宅介護や施設入所に向けた基盤整備がそれぞれ3割となりました。普段生活している地域でのコミュニティ形成に向けた支援を希望する声が最も多くみられたことから、市役所や社会福祉協議会をはじめ様々な団体等と連携しつつ地域のつながりの再構築を目指していく必要があります。

⑦ 志布志市社会福祉協議会の活動について

社会福祉協議会の認知度は約4割、その内約9割が「よく活動している」もしくは「ある程度は活動している」と回答しています。数ある社会福祉協議会の活動については、活動により認知度にばらつきがあるため、今後も様々な広報媒体を通じて周知を行っていくとともに、在宅での生活を続けるための支援や介護サービス、身近なところでの相談窓口等の充実を求める声も多くみられることから、その対策も講じていく必要があります。

（３）各種団体アンケート調査からみえる課題

① 団体を運営（経営）する中での主な問題点

団体運営（経営）における問題点をみると、「会員等の不足」が3割、「活動資金の調達」・「活動に対する周囲の理解不足」・「その他」がそれぞれ1割程度となっています。

団体を運営していく中で人材不足が主な課題として挙がっており、活動内容の周知・理解を進めることにより、人材の確保・育成を促していくことが重要です。

② 連携・協力関係にある（今後期待する）団体・機関

現在、連携・協力関係にある団体や機関をみると、全体の6割が「社会福祉協議会」と回答しており、次いで「市役所」及び「その他」がそれぞれ約4割となっています。

一方、今後連携・協力関係を期待する団体や機関をみると、全体の3割が「社会福祉協議会」と回答しており、次いで「市役所」及び「その他」、「自治会」、「老人クラブ等の福祉団体」がそれぞれ約2割となっています。

地域の福祉意識を醸成し高揚させていくためにも、団体・機関間の連携を促進していく必要があります。

③ 地域活動をする上での問題点・課題

地域活動をする上での問題点・課題をみると、「人材」が4割、「活動費」及び「構成員・会員等の意識」が約2割となっています。

①同様人材の不足や、現在活動している構成員・会員等の意識づくりに向け、福祉問題等を学ぶ機会の提供が重要であり、行政と民間と地域の協働による、地域福祉の推進や地域福祉を行う受け皿となる体制を構築していくことが必要です。

